

第二期科学技術情報整備基本計画

この計画は平成 16 年 12 月 6 日に科学技術関係資料整備審議会から国立国会図書館長に提出された「電子情報環境下における国立国会図書館の科学技術情報整備の在り方に関する提言」を受けて、当館が今後 5 年間（平成 18 年度から 22 年度）に達成すべき科学技術情報整備の基本方針及び施策を定めるものである。

なお、この計画は、平成 10 年度に 5 か年計画として策定された「国立国会図書館科学技術情報整備基本計画」（平成 10 年国図専第 44 号）の次の基本計画に当たる。また、平成 16 年度以降 3 年程度を目途として策定した「科学技術関係情報整備計画－組織機構再編後の当面の課題遂行と館内体制について－」は、この計画の適用により終了する。

I. 基本方針

この計画は、国立国会図書館が、国全体の科学技術情報基盤整備の一環として科学技術情報の収集・保存・提供機能を拡充・強化することにより、国会に対し科学技術に関する情報を一層効果的に提供するとともに、研究者・技術者の情報需要を充足し、さらに国民全体の科学技術情報の利用を促進することを目的とするものである。

そのため、これまでの事業の充実を図るとともに電子図書館事業を推進することにより、次に掲げる目標の実現を目指す。

- (1) 国内で生成された科学技術関係電子情報の包括的収集及び提供
- (2) 国全体の科学技術情報基盤整備に資する外国科学技術情報の整備及び活用
- (3) 各種科学技術関係情報源への総合的アクセスを可能にするシステム構築

II. 施策

1. 科学技術情報の整備

1-1 電子情報の蓄積・提供

- (1) デジタル・アーカイブの構築及び国内科学技術電子情報の収集・保存・提供
 - ・ デジタル・アーカイブ構築のための基盤整備を行い、関係機関との協力の枠組みを構築する。また、電子情報の長期保存技術の調査・研究を行い、その成果を活用する。
 - ・ インターネット上の国内ウェブサイトを集集する。また、著作単位に識別し保存することが適切なウェブ情報を個別に収集する。
 - ・ 利用提供に資するため、収集した電子情報のメタデータの整備を図る。収集した電子情報は、館内で利用に供するとともに、可能な限りインターネットを通じて提供する。
- (2) 国立国会図書館が所蔵する国内科学技術資料（博士論文、文部科学省科学研究費補助金成果報告書等）の電子化を検討する。
- (3) 科学技術系外国電子ジャーナルの整備・拡充を継続する。インターネット上で提供されている無償の科学技術系電子ジャーナルについて、的確なナビゲーション等により、その利用を促進する。外国電子ジャーナルの長期保存については、国内外の諸機関における経験を参考に、また関連機関との連携を視野において、その進展を図る。

1-2 刊行資料の収集

- (1) 納本で収集する国内刊行科学技術資料の一層の収集強化を図る。特に、灰色文献の動向を注視し、各種図書館等との連携を視野に入れつつ、インターネットで公開されていない会議録、委託調査研究報告書等の収集に努める。
- (2) 国会の科学技術情報需要に対応した国内外の資料の収集に努める。また、国会議員の職務の遂行に必要な資料のうち、収集が困難なものについては、国内外の図書館・調査研究機関等から資料を入手する体制を整備する。
- (3) 重要な外国雑誌、テクニカルリポート（技術報告書）、会議録等の外国刊行資料を収集する。外国刊行資料については、今後の電子情報流通の趨勢、国全体の情報資源の配置状況等を勘案し、また当館蔵書評価の成果をも活用しつつ、適正な蔵書構築に努める。

2. 国会への科学技術情報提供の拡充

- (1) 国会議員、国会関係者からの要求によりまたは要求を予測して行う科学技術関係の調査を充実させる。特に、内外の最先端科学技術推進計画に関連する各種資料に基づき科学技術関係の国政課題を継続的に調査・分析し、またその成果を蓄積・発信することにより、科学技術政策立案の参考に供する。
- (2) 国会に提供する刊行物等に掲載する科学技術情報の充実を図る。
- (3) 議員閲覧室及び国会分館における電子情報の提供体制を整備する。
- (4) 国会向けホームページ「調査の窓」を通じた科学技術電子情報の提供を拡充する。

3. 国民への科学技術情報提供の拡充

- (1) 文献提供サービスの拡充
 - ・ 「雑誌記事索引」科学技術分野の遡及入力及び採録誌拡大により、同索引に収録する科学技術関係論文・記事の一層の拡充を図る。
 - ・ 科学技術系電子ジャーナルの遠隔複写サービスへの活用を図る。そのために電子ジャーナルの書誌データを整備しホームページ上で提供する等、遠隔複写サービスに向けた改善を行う。
 - ・ 海外の図書館の文献複写サービスへの的確な案内を行う。
- (2) 科学技術関係情報の発信の強化
 - ・ 主題情報に係るデータベース（ナレッジデータベース）を構築し、広く国民に関心のある科学技術情報を体系的に提供する。国立国会図書館の情報資源に限らず、他機関が発信する科学技術情報への適切な案内を行う。
 - ・ 科学技術に関連する電子展示を実施する。
 - ・ 我が国の科学技術情報の海外への普及を目的として、国際学術情報流通基盤整備事業（SPARC/JAPAN）等のプロジェクトを広報するとともに、英文で作成された国内各種情報源の紹介を行う。
- (3) 「科学技術情報ポータル」の構築
 - ・ 「科学技術情報ポータル」を国立国会図書館の総合的なデジタルアーカイブポータル及びナレッジデータベースの中で実現する。
 - ・ 「科学技術情報ポータル」を通じて、当館が収集・蓄積する科学技術情報、当館作成の科学技術情報コンテンツ、国内外の機関が提供する科学技術情報等を利用者のニーズに即して提供する。

- ・ 「科学技術情報ポータル」は、関係機関が構築するポータルシステムと連携し、相互に利用可能なものとする。ポータルの構築にあたっては、統合検索、標準仕様、効率的な利用環境等について関係機関と協議する。

(4) 館内利用サービスの改善

- ・ 館内において、インターネット情報の利用サービスを開始するとともに、国内外の有用な電子情報が利用できるように各資料室の整備を行う。
- ・ 館内複写サービスを改善し、利用者の利便性向上を図る。
- ・ 館内の資料室において、研究開発の動向と社会的需要に合わせて、科学技術分野と経済社会分野との境界領域資料、新材料・宇宙開発等の先端技術関係資料、新興感染症・大規模自然災害等の社会的課題に対応した関係資料の一層の整備を行う。

4. 科学技術の未来を担う子ども達のための施策

- (1) 子どもに提供すべき科学技術関係資料を収集するとともに、科学技術資料に関わる催し物を開催する。
- (2) 子ども向けホームページを構築し、ホームページを通じて子どもが科学の本に親しみ、科学技術に関わる事柄を調べるための情報を提供する。
- (3) 学校図書館に対するサービスとして、子ども向け科学技術関係資料の情報等の提供を行う。

5. 科学技術情報専門家の育成

国会議員、国会関係者に対し科学的知見や専門知識に基づき、情報を的確に提供できる調査員及び科学技術情報に精通したレファレンス・ライブラリアンの育成に努める。

- ・ 科学技術分野と情報通信技術の専門知識を兼ね備えた人材の確保に努める。
- ・ OJT（職場内訓練）、外部研修・セミナー等への参加、調査・研究の実施等により、専門家を育成する。
- ・ 国内外の関係機関との業務交流・人事交流を行う。

Ⅲ. 計画の推進

1. 関係機関との連携・協力の拡充

近年の情報環境の変化に対処するため、科学技術情報資源の収集、保存、提供の全域において、情報・システム研究機構国立情報学研究所、科学技術振興機構、大学図書館、公共図書館等の関係機関との連携・協力を強化する。特に次の事項については、関係機関と密接に連携・協力してその実現を図る。

- ・ 学協会誌、博士論文、国の補助金による研究成果報告書等の電子的受入
- ・ 当館の保有する各種情報資源の書誌情報の関係各機関での活用
- ・ 「科学技術情報ポータル」の構築
- ・ 国内電子情報の標準的なメタデータ基準の策定及び付与
- ・ 電子情報の長期保存

2. 計画の進捗状況の確認及び計画の変更

この計画に掲げた施策について、各年度末に進捗状況の確認を行う。また、3年を経過した時点で必要に応じて、この計画に掲げた施策の修正を行う。